**平成２５年（フ）第１８６号**
山形市東山形１丁目４番18号　トーウィングロスマリコ103、開始決定時の住所山形市東原町２丁目６番28号
破産者　後藤　清麿
1　破産債権の届出期間　平成26年５月30日まで
2　一般調査期日　平成26年７月３日午後１時50分
平成26年４月16日　　山形地方裁判所民事部

**平成２５年（フ）第６２号**
和歌山県西牟婁郡白浜町3309番地の21
破産者　株式会社三洋リース
1　破産債権の届出期間　平成26年５月30日まで
2　一般調査期日　平成26年７月14日午後２時
平成26年４月16日
和歌山地方裁判所田辺支部

**平成２５年（フ）第１３４号**
高知市六泉寺町22番　市営住宅203号西田耕滋方、申立時の住所高知市福井町3056番地１
破産者　北村　直紀
1　破産債権の届出期間　平成26年６月２日まで
2　一般調査期日　平成26年10月14日午前10時
平成26年４月16日　　高知地方裁判所破産係

**平成２５年（フ）第６１５号**
岡山市南区浜野３丁目15番20号203
破産者　藤原　正史
1　破産債権の届出期間　平成26年６月16日まで
2　一般調査期日　平成26年７月16日午後１時10分
平成26年４月16日
岡山地方裁判所第３民事部

## 書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

**平成２５年（フ）第７９号**
松江市西川津町742番地17　野津邸Ａ－１号、前住所松江市上乃木５丁目９番21号
破産者　高橋　貞夫
異議申述期間　平成26年６月11日まで
平成26年４月16日　　松江地方裁判所民事部

## 特別清算開始

**平成２６年（ヒ）第１００１号**
山形県最上郡鮭川村大字佐渡2148番地
清算株式会社　株式会社柴田組
代表清算人　柴田　誠一
1　決定年月日　平成26年４月11日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
山形地方裁判所民事部

**平成２６年（ヒ）第１００２号**
山形県最上郡鮭川村大字川口字天狗森3128番１
清算株式会社　柴田重機運輸株式会社
代表清算人　柴田　誠一
1　決定年月日　平成26年４月11日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
山形地方裁判所民事部

**平成２６年（ヒ）第１００３号**
山形県最上郡戸沢村大字角川15番地５
清算株式会社　鈴木建設株式会社
代表清算人　甲州　和雄
1　決定年月日　平成26年４月11日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
山形地方裁判所民事部

**平成２５年（ヒ）第２０９８号**
東京都中央区日本橋小伝馬町２番８号新小伝馬町ビル９階
清算株式会社　株式会社三上管理
代表清算人　石井　利明
1　決定年月日　平成26年４月14日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

## 再生手続開始

**平成２６年（再）第１号**
兵庫県西宮市鳴尾浜１丁目６番33号
再生債務者　株式会社フジウン
1　決定年月日時　平成26年４月14日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年５月26日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成26年７月７日から平成26年７月22日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

## 再生手続終結

**平成２４年（再）第１号**
埼玉県上尾市菅谷１丁目99番地大塚ビル203号室
再生債務者　上尾興業株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画が遂行された。
平成26年４月14日
さいたま地方裁判所第３民事部

## 小規模個人再生による再生手続開始

**平成２６年（再イ）第１号**
山形県米沢市城西３丁目１番16号
再生債務者　田中　大治
1　決定年月日時　平成26年４月16日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年５月７日まで
4　一般異議申述期間　平成26年５月21日から平成26年６月４日まで
山形地方裁判所米沢支部

**平成２６年（再イ）第４１号**
愛知県尾張旭市東印場町２丁目１番地15
再生債務者　小野澤健一
1　決定年月日時　平成26年４月15日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年５月７日まで
4　一般異議申述期間　平成26年５月13日から平成26年５月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２６年（再イ）第４９号**
愛知県瀬戸市深川町38番地、従前の住所愛知県瀬戸市苗場町150番地　パークシティ新瀬戸一番街401
再生債務者　加藤　隆博
1　決定年月日時　平成26年４月15日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年５月７日まで
4　一般異議申述期間　平成26年５月13日から平成26年５月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２６年（再イ）第９号**
兵庫県宝塚市武庫川町６番26―1007号
再生債務者　岩戸　修一
1　決定年月日時　平成26年４月15日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年５月７日まで
4　一般異議申述期間　平成26年５月20日から平成26年５月27日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

**平成２６年（再イ）第５号**
兵庫県明石市大久保町大窪323番地の１　ライオンズマンション明石大久保２―302号
再生債務者　松本　信行
1　決定年月日時　平成26年４月16日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年５月７日まで
4　一般異議申述期間　平成26年５月21日から平成26年５月28日まで
神戸地方裁判所明石支部再生係

**平成２６年（再イ）第６号**
岡山県倉敷市玉島勇崎14番地１
再生債務者　古城美和子
1　決定年月日時　平成26年４月16日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年５月７日まで
4　一般異議申述期間　平成26年５月21日から平成26年５月28日まで
岡山地方裁判所倉敷支部

**平成２６年（再イ）第３号**
長崎県長崎市上小島２丁目13―67　パークヒルズ102号、住民票上の住所長崎県長崎市八景町７番14号
再生債務者　本村　　将
1　決定年月日時　平成26年４月16日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年５月７日まで
4　一般異議申述期間　平成26年５月21日から平成26年６月４日まで
長崎地方裁判所民事部個人再生係